

お知らせします 2年度の決算報告

2年度決算のあらまし

—問い合わせは、会計課へ。

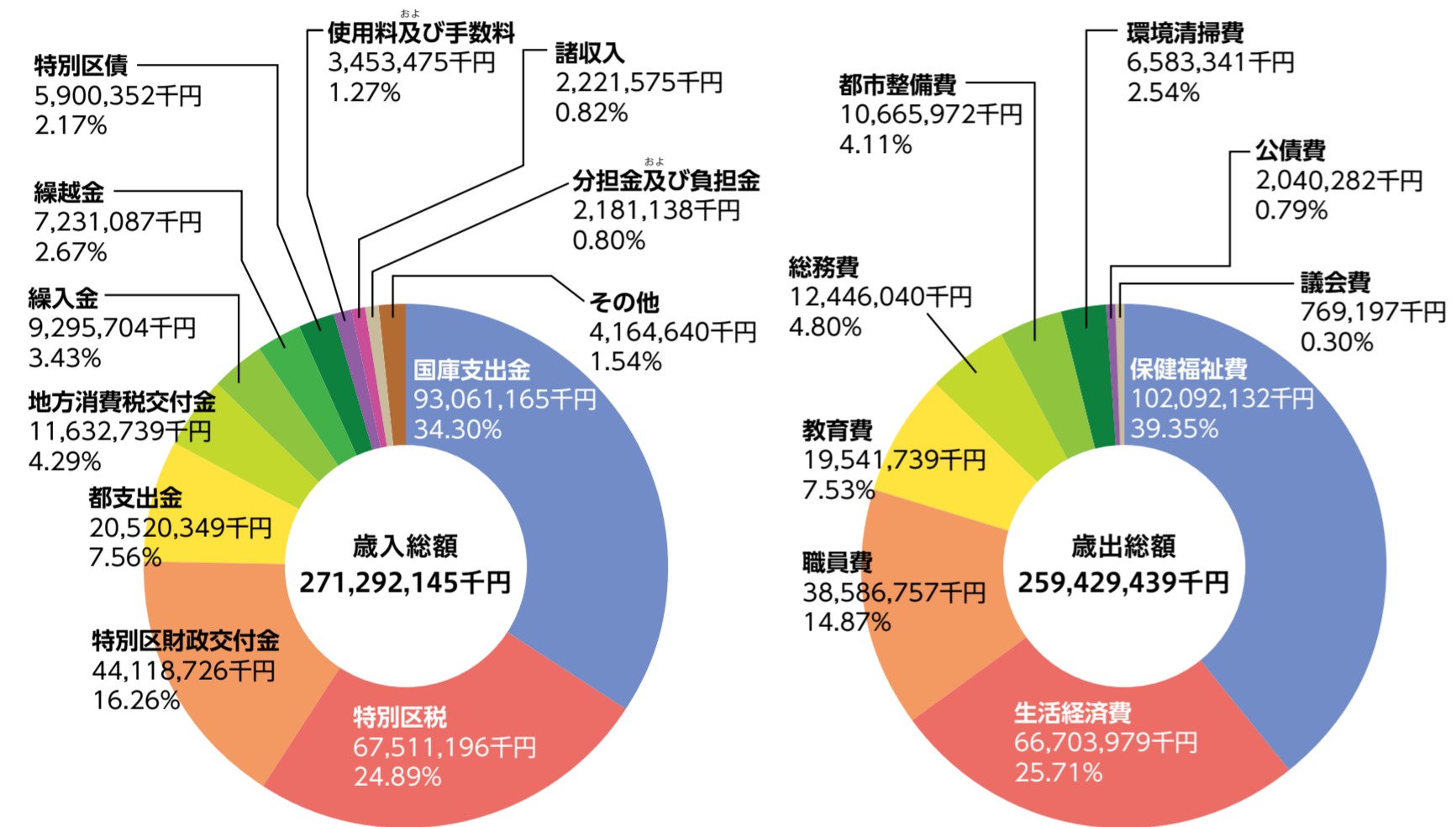
2年度の決算額について右表のとおりお知らせします。
 2年度は、認可保育所を核とする施設整備等により、3年4月には4年連続となる「待機児童ゼロ」を実現するなど、実行計画等に掲げる事業に著実に取り組みました。
 また、補正予算を編成し、新型コロナウイルス感染症対策として、区内の感染症診療協力医療機関への包括補助、区内基幹病院への助成など、喫緊の課題への対応を図りました。

〈2年度の決算額〉

	歳入	歳出
一般会計	2712億9214万4839円	2594億2943万8923円
特別会計		
国民健康保険事業会計	519億2225万3565円	507億6154万4366円
用地会計	42億8951万3141円	42億8951万3141円
介護保険事業会計	452億8299万8160円	428億1231万4197円
後期高齢者医療事業会計	138億6242万3893円	137億2443万8718円
合計	3866億4933万3598円	3710億1724万9345円

一般会計の内訳

—問い合わせは、会計課へ。



「令和2年度杉並区各会計歳入歳出決算書」「令和2年度区政経営報告書」は、区政資料室（区役所西棟2階）、図書館、区民事務所でご覧になります。

※端数処理の関係で合計金額等が一致しない場合があります。

2年度に実施した主な事業

—問い合わせは、財政課へ。

2年度に実施した総合計画目標別の主な事業等は以下のとおりです。なお、2年度は新型コロナウイルス感染症対策等のため、一般会計で計14回補正予算を編成し、コロナ対策経費の決算額は総額約651億円となりました。

目標① 災害に強く安全・安心に暮らせるまち

- ◆要配慮者用テント、液体ミルク等災害備蓄品の充実 127,227千円
- ◆町会・自治会防犯カメラの設置補助開始と通学路等防犯カメラの増設 9,392千円

目標② 暮らしやすく快適で魅力あるまち

- ◆東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会におけるSUGINAMIおもてなしプロジェクトの実施 9,206千円
- ◆「農福連携農園」の整備・開園準備 131,345千円

目標③ みどり豊かな環境にやさしいまち

- ◆多世代が集う公園の整備
～新たな公園の開園と地域公園の充実に向けた整備推進 276,426千円
- ◆（仮称）荻外荘公園の整備推進と復原に向けた機運醸成 44,156千円

目標④ 健康長寿と支えあいのまち

- ◆安全で質の高いがん検診体制の確保 641,469千円
- ◆障害者の地域生活を支える地域ネットワークの構築 167,501千円

目標⑤ 人を育み共につながる心豊かなまち

- ◆認可保育所整備率と保育の質の向上 2,965,157千円
- ◆中央図書館のリニューアルオープン 1,472,556千円

杉並区のさらなる飛躍に向けて

- ◆杉並区の新たな時代を創る「新基本構想」の策定着手 6,421千円
- ◆飼犬・飼主の登録事務や税賦課業務等へのRPA等の導入 6,470千円

新型コロナウイルス感染症の克服に向けた主な取り組み

- ◆入院・外来医療体制強化事業 1,709,474千円
- ◆PCR検査体制の整備 303,022千円
- ◆商店街および飲食店等の支援 271,018千円
- ◆ひとり親世帯（児童育成手当受給者）への臨時特別給付金の支給 50,446千円
- ◆児童・生徒1人1台専用タブレット端末の配備 1,107,924千円

財務書類(統一的な基準)でみる区財政の状況

—問い合わせは、会計課へ。

区は、現金の収支を示す従来の地方公共団体の会計では見えにくい資産・負債やコストを明らかにするため、企業会計的手法を取り入れた財務書類を作成しています。2年度財務書類(※)の概要をお知らせします。
 ※一般会計(歳入歳出外現金を含む)と特別会計(国民健康保険事業会計、用地会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計)を対象としています。

表1 貸借対照表

貸借対照表は、年度末における財政状況を明らかにするもので、行政サービスを提供するために区がどのくらい資産を持っているか、その資産をどの世代の負担で賄っているかを表したものです。
 (3年3月31日現在) (単位:億円)

資産の部 (将来の世代に引き継ぐ資産)		負債の部 (将来の世代が負担する債務)	
有形・無形固定資産 (学校、施設、道路など)	6,716	1年を超えて返済時期が到来する負債 (特別区債、退職手当引当金など)	588
投資等 (出資金、基金など)	250	1年以内に返済する負債 (特別区債、預り金など)	99
流動資産 (現金預金など)	652	負債の合計	688
		純資産の部 (これまでの世代が負担した額。資産と負債の差額)	6,929
		純資産の合計	6,929
資産の合計	7,617	負債・純資産合計	7,617

区民一人当たりの資産の額………132万9千円
 区民一人当たりの負債の額………12万円

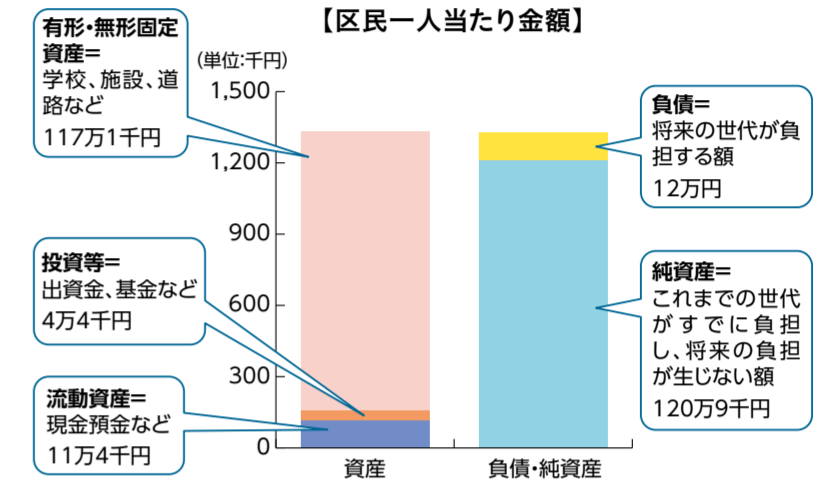
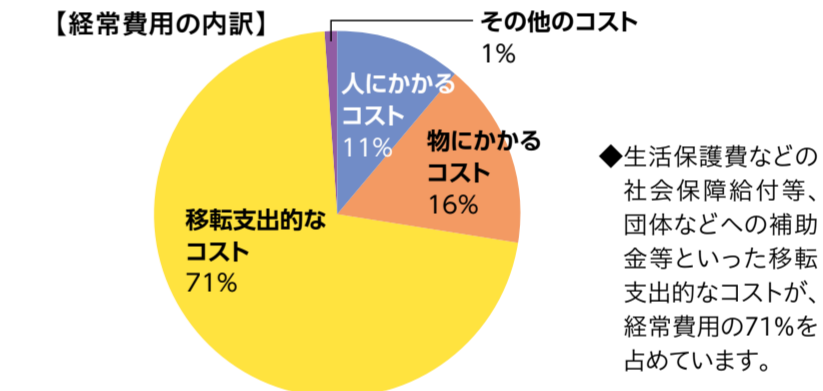


表2 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、資産形成(施設整備や基金積立など)以外の経常的な行政活動(福祉サービスなど)にどのくらいコストをかけたのか、使用料や手数料などの収益がどのくらいあったのかを表したものです。
 (2年4月1日～3年3月31日) (単位:億円)

経常費用 A	3,272
人にかかるコスト(職員給料等の人件費)	374
物にかかるコスト(消耗品費、減価償却費(※1)、維持補修費などの物件費等)	528
移転支的コスト(補助金等、生活保護費などの社会保障給付等)	2,335
その他のコスト(特別区債利払など)	34
経常収益 B	85
使用料および手数料	35
その他(負担金など)	51
純経常行政コスト A-B	3,186
臨時損失(除却による資産の減少など) C	0
臨時利益(資産売却益など) D	0
純行政コスト(※2) A-B+C-D	3,186

区民一人当たりの純行政コスト………55万6千円



※1. 建物や物品などの資産について、年数の経過とともに価値がなくなるものとして、取得価額等を耐用年数で除した額を毎年資産の評価額から差し引いていきます。この1年間の価値の減少分を行政コスト計算書では減価償却費として経常費用に計上しています。
 ※2. 費用を収益で賄えない不足分で、収収等で賄う金額になります。

表3 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、資産の合計から負債を差し引いた純資産が1年間にどのように増減したかを表したものです。
 (2年4月1日～3年3月31日) (単位:億円)

前年度末純資産残高	E	6,795
純行政コスト	F	△3,186
財源(収収等、国や東京都からの補助金等)	G	3,315
本年度差額	F+G	128
その他の純資産の変動	H	6
本年度末純資産残高	E+F+G+H	6,929

※端数処理の関係で合計が一致しない場合があります。

表4 資金収支計算書

資金収支計算書は、区の1年間の現金の流れを示したもので、どのような活動に資金が使われたかを表したものです。
 (2年4月1日～3年3月31日) (単位:億円)

業務活動収支(経常的な業務活動の収支)	I	167
投資活動収支(施設建設などの資産形成や基金積立・取崩などの収支)	J	△97
財務活動収支(特別区債などの収支)	K	△5
本年度資金収支額	I+J+K	64
前年度末資金残高		93
本年度末資金残高		156

2年度健全化判断比率の公表

—問い合わせは、財政課へ。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」に基づく2年度の杉並区の健全化判断比率は右表のとおりです。4つの指標の数値は、いずれも基準を下回り健全でした。

〈健全化判断比率〉

	杉並区の数値			早期健全化基準	財政再生基準
	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
実質赤字比率	-	-	-	11.25%	20.00%
連結実質赤字比率	-	-	-	16.25%	30.00%
実質公債費比率	△6.2%	△6.0%	△5.6%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	-	-	350.0%	

※「杉並区の数値」が「-」と表記されているのは、実質赤字や連結実質赤字がないこと、将来負担額を充当可能な財源が上回っていることから、将来負担がないことを表します。